

第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者
第2次新横田基地公害訴訟原告団
〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3
白鳥第2ビル302号
TEL/FAX. 042-552-4451
Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp
http://www.yokota-kougai.com

10/14(金)八王子現地検証 裁判官に被害地域を見てもらう 最後の現地検証です

いよいよ10月14日第2回の検証が実施されます。今回は、八王子市内の被害地区で裁判官に騒音を体感してもらいます。

実施場所ですが、最初は久保山町のマンション「グリーンヴィレッジ宇津木台」の屋上です。この周辺はW値80の高騒音地域です。見通しの良い高台から飛行コースや被害地域の広がりを見てもらいます。

次に案内するのはわらべうつき台保育園、町会会館、久保山学童クラブです。これら地域の重要な施設も飛行直下にあり、W値80の高騒音地域にあることを裁判官に実感してもらいま

す。

さらに久保山公園で、展望広場から見える施設などを説明し、裁判官に騒音被害地域の広さを体感してもらいます。

最後は、国側が申請した宇津木台小学校です。ここは、校舎・敷地の東半分がW値75以上、西半分はコンター外という不自然な線引きの地域です。裁判官にはその不自然さと教育施設での被害の大きさを体感してもらいます。

裁判官に騒音被害を体験してもらう最後の機会です。是非とも成功させましょう。

【 弁護団 杉野 公彦 】

検証行程時間、原告団の集合時間が一部変更になりました。
28号ニュースで案内した時間と異なりますので注意して下さい。

八王子現地検証

10月14日(金)午後1時30分スタート
裁判官の検証行程

1. グリーンヴィレッジ宇津木台
13:30~13:50
2. わらべうつき台保育園・宇津木台町会会館
14:10~14:40
3. 久保山公園展望広場
15:00~15:20
4. 宇津木台小学校
15:40~16:00
(宇津木台小は国側の申請検証場所)

八王子現地検証 原告団の行動

- 第1集合地点：グリーンヴィレッジ玄関ロビー
13:10~13:45 (主として八王子原告)
- 第2集合地点：宇津木台南公園
14:00~14:35
- 第3集合地点：久保山公園芝生広場
14:45~15:15
- 第4集合地点：宇津木台小学校
15:25~15:55
- 移動の際は担当者の指示に従って下さい。
集合地点において弁護士から説明があります。

9月14日 第3回本人尋問

4名の代表原告が堂々と証言

傍聴席を埋めつくした原告の熱気が後押し！

証言を終えて

八王子 棚田 輝嘉



証言席に着いた時に感じたの、無言の力でした。後ろの席から、大勢の方々が無言の力で後押しをして下さっているということ、強く感じました。それは単なる感覚ではなく、背中全体を押されているという体で受ける実感で、これまで生きてきた中で初めての経験でした。気功術と

いうのがあって、その力が体に力を与えるという話を聞いたことがあります。私はその種の話は全く信じないのですが、今回ばかりは、そうした人のエネルギーがあるのかもしれないとつくづく思いました。皆様のご尽力に深く御礼申し上げます。

そして、我が家まで来て下さり、調書の作成から、尋問の練習まで、大変お世話になった、吉田様、小池様にも、篤く御礼申し上げます。私のささやかな証言が、少しでも、この裁判のお役にたてればと願ってやみません。

末筆ながら、皆様のご健康を心より祈念いたしております。眠れる夜と、心安らかな日常を取り戻しましょう。



昭島在住の生稲さん



羽村在住の丹野さん



八王子在住の秋本さん

被告を訴えた4人の方々
おつかれさまでした

棚田さんの尋問を担当された 小池弁護士のお話

棚田さんに対する尋問のポイントは大きく2点あったと考えており、そのポイントに沿って尋問を行いました。

まず、1点目は、棚田さんが自宅で仕事をする機会が非常に多いという点です。棚田さんは大学で教鞭を執っており、講義がないとき、大学が長期の休みになるときは、ご自宅で専門分野の研究論文を書いたりしています。特に論文を書くというのは、極めて知的な作業であるため、1度飛行機が飛ぶと思考が止まってしま

い、場合によっては、その後、筆が進まなくなることもあります。

次に、2点目ですが、家族とのコミュニケーションの点です。棚田さんは、ご自宅のキッチンオープンキッチンにする等して、家族のコミュニケーションが図れるよう工夫をしておられます。その結果、飛行機が飛ばないときは、充実したコミュニケーションが取れておりますが、一転飛行機が飛ぶと、全てが台無しになってしまいます。

このような点を具体的かつ端的に話していただきました。被告側の反対尋問については、特に鋭い尋問はなかったように思います。

丹野さんの尋問を担当された 村頭弁護士のお話

丹野さんのご自宅は、かつては75Wコンター地域内でしたが、平成17年のコンター見直しの際にコンター外とされてしまいました。そこで、丹野さんの尋問で最も訴えたかったことは、「コンター外とされたことに正当性はなく、コンター内の原告の皆さんと変わらない被害を受けている」ということでした。

このため、飛来する飛行機の種類、飛行状況等や、騒音による具体的被害（テレビ・ラジオ

の視聴・聴取妨害や集中力の妨げ、睡眠妨害等）の内容を述べていただく際に、ご自宅前の写真に飛行機の航跡図を重ね合わせたものや、ご本人につけていただいた騒音カレンダーをお示ししながら質問し、裁判官になるべく具体的に被害状況を伝えるように努め、また、コンターの見直しの前後で状況に変化はないことや、防音工事の効果は感じられないことも述べていただきました。

丹野さんには、私の期待していた通りの答えを的確に述べていただけたと思います。

生稲さんの尋問を担当された 河津弁護士のお話

生稲さんはお一人で会社を営んでいることもあり、正月くらいしか休みが取れないというお忙しい方です。そのため、家で晩酌をする夕方6時以降が何より疲れを癒すものであるとともに明日の活力の源です。そこに爆音が聞こえてくればどうなるか、酒好きで、仕事と家族サービスで休みがない私にも生稲さんのお気持ちがよく分かりました。そして、音でテレビが聞き取れないのは納得がいかないため、生稲さんは見ているテレビでも好きな番組は毎回録画しています。これを聞いたとき、正直どれだけテレビが好きなんですか、という思いも抱きました

が、これを生かさないと考え、「毎回録画するという面倒なことをするのは大変ですね。」という質問をさせていただきました。

反対尋問では他の方と同じように、横田基地があると知ってなぜ昭島に来たのか、昭島市内で引っ越す際に他のところは考えられなかったのかと昭島市に住んでられる方が聞いたら怒るだろうなという質問が予想通りありましたが、奥様の職場が昭島で（運転）免許もない、という回答はインパクトがあったと思います。

何度も予行演習はしましたが、予行演習時より、生稲さんはご自分の言葉で、表現豊かに話をしてくれたと思います。生稲さん、本当にお疲れ様でした。

秋本さんの尋問を担当された 富田弁護士のお話

八王子市久保山町の秋本さんの本人尋問を担当しました。

今年に入ってから繰り返しご自宅を訪問させていただき、尋問への準備を重ねてまいりました。打合せの中で、平成17年のコンターの見直しにより75W以上のコンターからは外れてしまったものの、変わらない被害を受けている強い思いをお聴きしました。また、8月に打合せをした際、その帰り道で、チャーター機が秋本さんのご自宅近くを低空で飛行していき、被害実態としては、70W地域でもコンター内と

変わらないことを私自身も実感いたしました。尋問に向けては、様々な被害が生じている中で、特に自宅の真上を低空で飛行機が飛ぶときには相当な圧迫感があること、仕事から帰宅した平日の団らん時間帯は秋本さんにとって非常に重要な時間であるにも関わらず飛行機の音でこれが台無しにされること、また被害は騒音のピークレベルで感じるものであり、コンターは被害の実態を反映していないという思いを中心に尋問で話してもらうことにしました。

尋問当日も自らの気持ちを堂々と話しており、裁判所に訴えかける尋問になったのではないかと思います。

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 原告団交流集会・第4回総会 in 横田



全国基地爆音訴訟原告団連絡会議総会は、各基地原告団が2年に1回持ち回りで総会開催を準備することにしており、結成総会は厚木原告団、第2回総会を沖縄普天間・嘉手納原告団、第3回総会を小松原告団が担当してきました。この流れで第4回総会は、東京横田の第9次と第2次新横田原告団が担当することになり、準備を進めてきました。

日程は、9月17日、18日の両日とし、横田基地開放・友好祭の見学及び交流会（17日）、第4回総会（18日）は会場を昭島市役所市民ホールの予定で準備を行ってきました。

総会議案書作成、総会スローガンの確認等々多忙の中、中心となってきた第9次横田原告団の福本道夫団長が突然の事故により大怪我を負い入院する事態となり、準備態勢が厳しくなっていました。こうした状況を心配し、厚木原告団から支援のお声があり、また、非常事態と言うことで負担の大きい横田基地の友好祭見学は取りやめ、総会自体の準備に専念してはとの助言を頂き、お言葉に甘え、見学を断念する

ことに致しました。

交流会では、三多摩平和運動センターの田中氏、横田基地の撤去を求める西多摩の会の高橋さんから連帯のご挨拶を頂き、短時間ではありましたが、全国の仲間が膝を交えて楽しく交流する前夜祭となりました。

翌18日は朝早くから両原告団の皆さんが集まり、会場準備のお手伝いをしていただき、無事開催にこぎ着けることができました。

午前中は原告団交流集会とし「全国の基地情勢」、「基地訴訟の果たす役割・意義」の講演があり、その後、3分科会に別れ各団体の活動・課題報告のうえ話合いが行われました。

この交流集会に先立ち、昭島市の北川穰一市長から寄せられたメッセージを同市の早川副市長が代読し挨拶をされました。また、福島瑞穂参院議員からのメッセージも紹介されました。

午後は、分科会報告後、総会に移行し、連絡会議の総括と方針、過年度の会計決算報告、新年度の会計予算及び新役員体制が提起され、承認されました。

(5ページに続く)

最後に「第4回総会決議」及び特別決議「人権・平和・民主主義を侵す軍事基地と闘う決議」、「MV-22の米本国撤退、CV-22・CMV-22配備計画中止、自衛隊のMV-22購入計画を止め、防衛予算削減を求める決議」を採択、国へ送達することを確認し成功裡に終了しました。

なお、当日参加者は原告団・弁護団を含め110名を超え、運動の意義を再確認し、なお一層の連携、共同、結束を強める良き機会となりました。

ました。

また、厚木原告団の皆様には、総会準備のためご援助いただきましたこと心より御礼申し上げます。第9次横田原告団・福本団長には、大怪我にもかかわらず総会のため、病床より車椅子で会場に駆けつけ、責任を果たされましたことあらためて敬意を表します。

【第2次新横田原告団団長 大野 芳一】



第4回総会に参加して
昭島支部 堀 俊彦

2016年9月18日、昭島市役所で全国原告団交流集会が開かれ参加しました。

私が参加した第一分科会では、被害の訴えについて、裁判官が現場で体験する検証で、なぜか飛行機が平素に比べて飛ばないとか、低レベルの連続地上音（ヘリやエンジンテストなど）や低周波音などの精神的被害が深刻な問題も、被害の伝え方がなかなか難しい、という感想が述べられた。

厚木の高裁で得た自衛隊機の差止判決や将来請求に対して、最高裁で変えられそうになっていること、米軍機の差止を求める上告が却下されるなど、司法が本当に我々を守ってくれないのだ、ということを感じた。

弁護団からは、国の「統治行為論」や「第三者行為論」をどう突破するかが今後の課題だと話された。討論に参加した人たちからは、国防の名を借りて基地被害者の人権、平穏に暮らす権利を守ろうという認識が、国だけでなく地方自治体にもほとんど見られないという不信の声が多かったように思う。



第4回総会に参加して

瑞穂支部 藤田 久美子

前回の総会から3年。その間、厚木基地訴訟では、自衛隊機の夜間飛行差し止めを認める画期的な判決が出ました。この判決を後退させないよう、全力を尽くさなければなりません。

トランプ氏は大統領になったら米軍を外国から撤退させると言っています。本当に米軍がいなくなれば、現在ある米軍基地は自衛隊が使用するつもりでしょう。その時、自衛隊機の差し止めが認められていれば、全国の基地で（緊急時以外）夜間の飛行は無くなり、国は「第三者行為」という言い訳が出来なくなります。

それを見越して最高裁判所は高裁判決を取り消すかもしれませんが、そうさせないように団結しましょう。

全国保険医団体連合会のお医者さん達が 砂川闘争跡地、横田基地を見学



砂川基地跡、横田基地の現地視察会で感じた 基地問題について

【石川県保険医協会 喜多 徹】

都心から何と近い距離にあるものだ。西新宿のホテルからバスに乘車し、高速道路経由で1時間足らずで立川市内の砂川闘争の跡地に着いた。

車中で亀井文雄監督の映画「流血の記録 砂川」ダイジェスト版を観たが、これは迫力があつた。まさに命がけで農民、労働組合、学生が一体となって、機動隊と対決し、ついに米軍砂川基地の拡張計画を断念、基地撤去させた。石川県でも「内灘闘争」と言う激しい歴史的な闘争があつた事を記憶するが、今の若い方々には信じられないような激烈な闘争が60年前あつたことを改めて思い浮かべた。

その後、バスにて横田基地に移動し、意見交流など行った。今回は、横田基地公害訴訟団事務局長の清水幸一氏より基地公害の深刻さをつぶさに伺った。また基地の航空写真を見て、人口密集地の中にあり、沖縄の普天間同様、いつも墜落事故の危険にさらされていること、基地

周辺の道路が基地のために迂回を余儀なくされている。都心からこんな近距離にある一等地が基地に占有されている経済的損失は計り知れないなど、これは、先に見学した立川基地跡が、一部活用されて経済発展が著しいのと対照的な状況である。そのような状況が今回の視察会でよく分かった。そもそも軍事基地は「迷惑施設」の代表格で、特に空軍基地は、その軍用機の騒音が凄まじく、各地で飛行差し止め騒音訴訟が起こっている。石川県でも小松基地騒音訴訟が進行中である。根本的な解決は、基地を無くするしかないのは自明である。

ともかく、このようなひどい騒音被害の実態を知るため、総理とか防衛大臣が短期間でも横田基地のまわりで住んでみてほしいと思うのである。

最後に、今回の視察会を企画、準備をして頂いた関係者の皆様、当日とても分かり易い解説をしていただいた、島田清作(元立川市議)様、清水幸一様に感謝致します。



平和視察会に同行して

8月28日(日)、北は北海道から南は九州鹿児島まで47名の方々が新宿に集まり、大型バスで横田基地周辺を巡るツアーを行いました。案内人として私清水事務局長と『横田基地問題を考える会』役員の島田清作さんが参加しました。島田さんは訴訟団の原告ではありませんが立川市にお住まいで、学生時代に立川基地拡張に反対して『砂川闘争』に参加した経験をお持ちの方です。多摩地区ではこの闘いの歴史を語る上での第一人者です。

バスはまず、新宿⇒立川北口アイム⇒立川基地北側を走りました。新宿からの車中では島田さんが持参した『砂川闘争』の記録映画を視聴しました。アイム付近では以前は米軍立川基地が在った場所に整然とビルが建ち並ぶ様子を説明しました。立川基地北側の道路からはかつての滑走路の跡を金網越しに説明しました。ここまでは主に島田さんの案内です。案内と説明は具体的でとてもわかりやすいものでした。

その後バスは、サウスゲート⇒横田基地東側⇒武蔵村山⇒瑞穂町を廻りました。ここでは主に清水が案内しました。サウスゲート付近では、横田基地拡張によって大きくねじ曲げられた五日市街道の様子や、集団移転跡地のうっそうとした森の様子を見てもらいました。またサウスゲートからは折から駐機中のMV22オスプレ



参加者に説明する島田清作さん(左から二人目)

イも遠望できました。また全員で記念写真も撮りました。

瑞穂町では郷土資料館『けやき館』で横田基地の1000分の1航空写真を見学し、基地の広大さを実感しました。その後同館で昼食をとった後交流会が持たれました。

その後は基地西側の国道16号線を南下しながら基地の様子を見ました。金網越しに見える建設中の学校や広々とした様子は、基地を初めて見る人たちに大きなインパクトを与えたようでした。

紙幅の関係で紹介はできませんが、帰りの車中では参加者全員からの感想が出されました。十分な案内ができたか不安が残りましたが、新宿駅西口での散会までつきあって帰宅となりました。

【事務局長 清水 幸一】

7/6 第2回本人尋問で 太田さんの尋問を担当された 白神弁護士のお話

「人生そのものを奪う爆音」

太田さんは、福生にお住まいで娘の奈々さんは全盲です。太田さんは、目が見えない奈々さんに対して、「飲む」「歩く」という動作一つから全身を使って教えてきました。

「目の見えない人にとって音は全ての頼り」です。奈々さんは騒音があると自分がどこにいるのかわからなくなり、自動車の走行音も聞こ

えなくなるため、結局自力では外を歩けません。太田さんが一生懸命奈々さんに必死で教育をしてきた目的は「奈々さんの自立・自己実現」です。これが、米軍機の騒音のため台無しにされてしまった。その悔しさを、太田さんは切々と訴えました。

当日は奈々さんも法廷に来て、裁判官に挨拶しました。騒音が人の人生を破壊するという事実、その悲しさや悔しさがしっかりと伝わったと思います。

騒音の元凶C130H輸送機が新型に！ 機体も搭載量も大きくなります 爆音は？

現在私たちの生活圏上空で、日ごと夜ごとに違法な爆音をまき散らしているC130H輸送機が、順次新型機に入れ替えられます。

新型機はC130Jとよばれ、幅は同じ長さ(39.7メートル)ですが機体全長は29.3メートルから34.69メートルへと約5.4メートル長くなります。

操縦装置のコンピューター化が進み、乗員が5名から3名に減る一方、積載能力は約13トンから約19トンへ増えます。完全武装の空挺隊員を輸送する場合は、64名から92名へと増えています。

エンジンはアリソン社のT56と呼ばれるタイプから、英国のロールスロイス社製の【AE2100D3】と呼ばれるターボプロップエンジンに替わります。ロールスロイスと言われると「英国王室御用達の超高級自動車」を思い浮かべる方も多いと思いますが、戦前から在る航空機用エンジンのメーカーで自動車生産は副業

オスプレイ配備反対リーフレット第2号が完成しました

MV-22 オスプレイ 事故率の資料を米海軍が削除

2010～2012 米海軍年度のオスプレイの事故率に関する資料を米海軍が削除したことが明らかになりました。

飛べば飛ぶほど事故率が上がる

MV-22 オスプレイのクラス A 事故率

危険！オスプレイの事故で41名死亡

オスプレイは世界で最も危険な航空機の一つとされています。

オスプレイ配備反対署名 18,000 筆を提出→政府側は不誠実な対応

署名ミスの汚名を返すため、2000 年以降のオスプレイの事故率を調査し、危険性を明らかにしました。

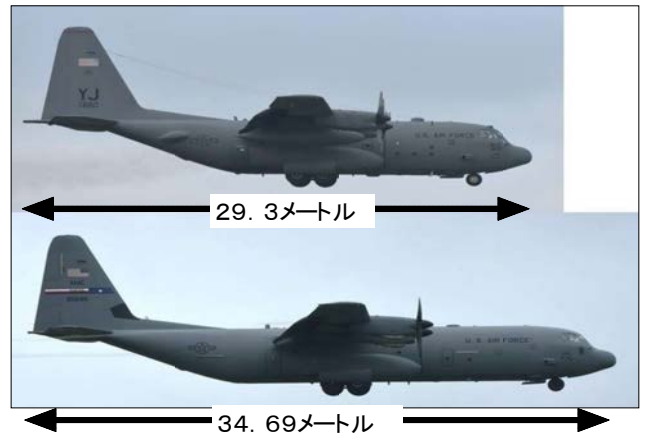
CV-22 超低空飛行やパラシュート降下訓練も

一機一機は騒音・振動も行う訓練が行われます。

このニュースと共に一部づつ同封します。原告団ホームページからご覧になれます。

注目の基地訴訟 裁判情報

- 第四次厚木爆音訴訟の第1回最高裁弁論が、10月31日午後3時30分から行われます。
- 第2次普天間爆音訴訟の第1審判決が、11月17日那覇地裁沖縄支部で言い渡されます。



上：現在のC130H輸送機
下：新型のC130J輸送機

です。プロペラは4枚から6枚に増えます。この方がプロペラの回転数を上げずに多くの空気を後方に送ることができます。速度も時速589kmから660kmへと速くなっています。行動半径も約2000kmから3150kmへと長くなります。

問題はあの爆音です。トラックの場合、積み荷の重量が増えれば当然アクセルを余分に踏んでエンジンの回転を上げるわけです。航空機だって同じでしょう。機体の操縦に慣れるための訓練だって増えるだろうし・・・自衛隊だって「僕にも買って～」と言い出すかもしれません。これからは横田基地への監視と注意をおろそかにはできそうにありません。

【清水 幸一】

結審までの日程

- 10月14日 (金) 午後 第2回現地検証 (八王子)
- 11月9日 (水) 午後 本人尋問と進行協議
- 2017年1月18日(水) 予備日
- 2017年3月1日(水) 最終口頭弁論 (結審)

原告団活動日誌

- 9/9 原告団ニュース第28号発行、発送作業
- 9/12 定例事務局会議
- 9/14 第15回口頭弁論、第15回進行協議
- 9/16 原告団ニュース編集会議
原告団会議
- 9/17~18 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議・交流会と第4回総会
- 9/26 弁護団会議に参加